

BIMビルメン FUKUOKA

業界のタイムリーな情報をお手元に

2020

6

Issue 318

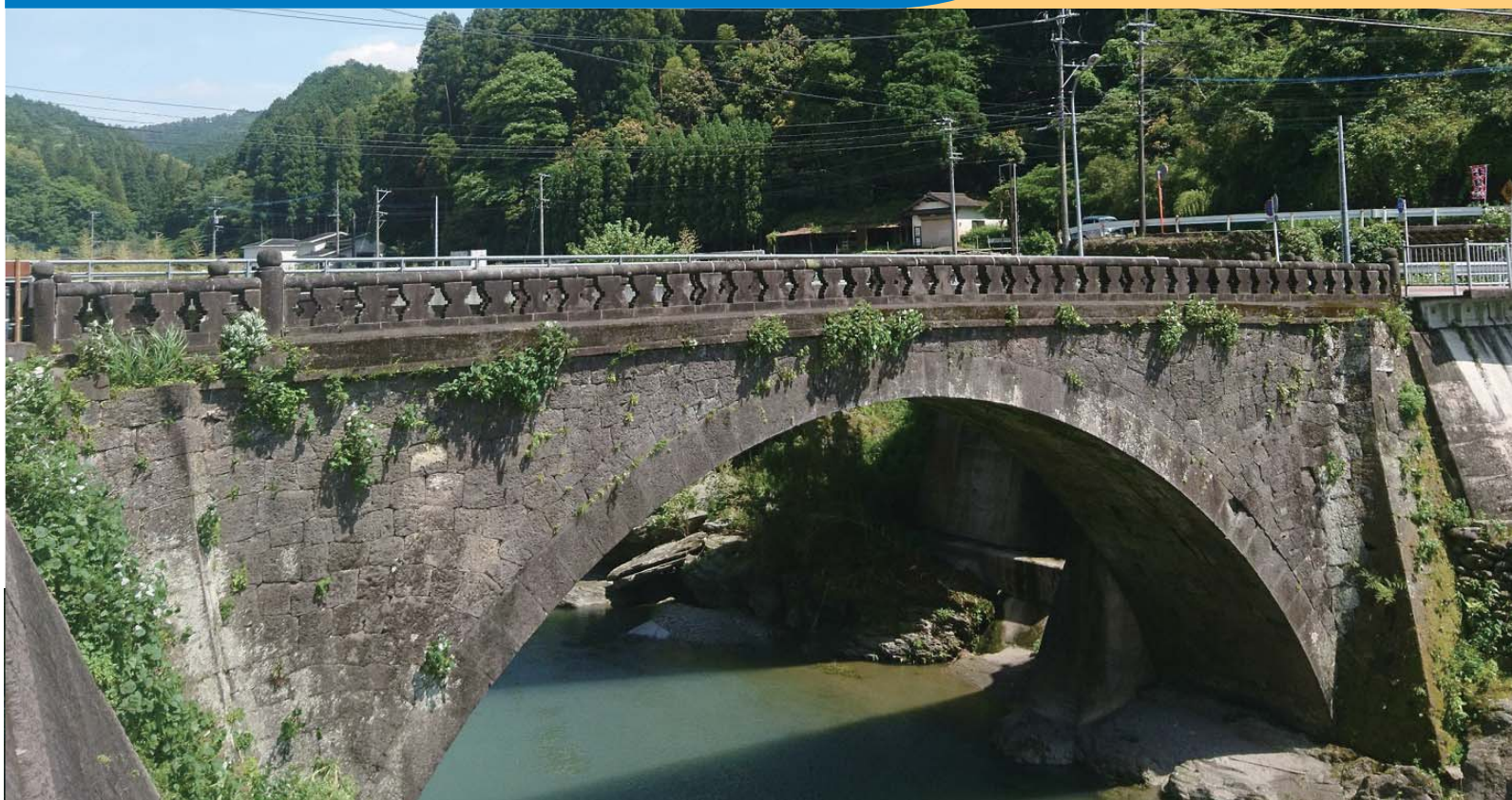
編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号
TEL (092) 481-0431 FAX (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>

2019年度(第25回)都市ビル環境の日
第12回「子ども絵画コンクール」優秀賞



『ゴミについて考えよう』

剣北小学校 6年 青柳 真帆さんの作品



撮影者:たかちゃん

contents:〔上〕洗玉眼鏡橋(一つ目橋)／〔下〕寄口橋(二つ目橋) location:八女市上陽町

三つ目橋(大瀬眼鏡橋)は、「ビルメンFUKUOKA」2016年10月号の表紙で紹介しました。
以前は四つ目橋(宮ヶ原橋)という橋もあり、地元の人からは数え橋として「ひい、ふう、みい、よう」と呼ばれ、目印にもなっていたようです。
残念ながら四つ目橋は2017年の北部九州豪雨によって崩落し、四連橋は三連橋となりました。
その後、災害復興の尽力の甲斐あって、いまは周辺を含めて整備されており、ホテルも戻ってくるようになりました。
いつかはホテルを写真に収めて紹介したいと思います。



日本の公衆衛生を終わらせない

緊急事態宣言発出下、長期化するコロナ危機に会員一同、粉骨砕身の対処に努められていることに敬意を表します。医療・介護、物流(宅配ドライバー)、生活必需品小売り(スーパー店員)、ごみ回収作業など、社会的に“絶対不可欠の業務”は休業・自粛が許されませんが、わたしたちビルサービスの業務もそれに準じる使命をもっています。多くの国民が自宅待機するなか、ビルメンテナンス従事者は感染のリスクを負って自分の仕事に勤めてもらっています。一方、顧客先施設の休業などによる現場の休業も余儀なくされています。

一旦、緊急事態は解除されるとはいえ、秋季・冬季の第2波拡大に備え、わたしたちはこれからの期間を油断なく遅滞なく、その先行危機管理に注力していきたいと考えます。本年度は、通期にわたり感染症との闘い、そして“コロナとの共存”に覚悟して取り組んでまいりますので会員各位の一致協力態勢をこころよりお願い申し上げます。

■ 現場を守るために今夏、わたしたちが取り組むべき二つのこと ■

【現場の夏季感染症防止対策の徹底】※8月「労働安全衛生大会」は安全のため中止

＝本来、夏季の安全衛生管理は“熱中症対策”に注力するが、今季は“コロナ感染防止”に複合的に取り組まなければならない。熱中症対策の要諦である「水分補給」「発汗的確処理」「冷房環境」などの保全過程が、逆に感染につながる危険性を生む。……集合での給水、汗拭きタオルでの顔拭き、換気を止めた冷房運転などが感染の危険度を増す所作となること。さらに、蒸し暑い環境での「マスク着用」は、のどの渇き感を鈍化させ、適時の水分補給機会を失わせ、無自覚の体温上昇につながる。

⇒この防止策を現場に奨めてもらうための「現場掲示用ポスター」を作成・配付。

＝また、異常気象災害(集中豪雨・台風頻発)の恒常化(百年に一度の災害が毎年起こる)により、「避難所施設」の拡大開設も予想される。当該施設の“衛生環境”確保は、ビルメンテナンスの使命でもある。今季はコロナ感染対策にも臨まなければならない。

【現場の雇用維持・安定化の貫徹】

＝管理施設の休場・休館などにより、現場従事者の長期休業も発生。他の職種では非正規労働者の一時解雇・雇止めが加速しているが、ビルメンテナンスにおいては懸命な雇用維持が図られていること。この休業手当(補償)コストの補完に、国の助成制度の活用を推進する。

⇒雇用維持に関わる『雇用調整助成金制度』等の会員申請を手助けする労務問題相談受け付けを設ける。

令和2年度「定時総会」：6月22日(月)に“縮小”安全開催

5月恒例開催の定時総会は、緊急事態宣言により延期。6月22日(月)に非常事態時適応の安全縮小体制で実施しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

持続化給付金に関するお知らせ

経済産業省

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくために、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

中小法人等は200万円、個人事業主等は100万円

※ただし、昨年1年間の売り上げからの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

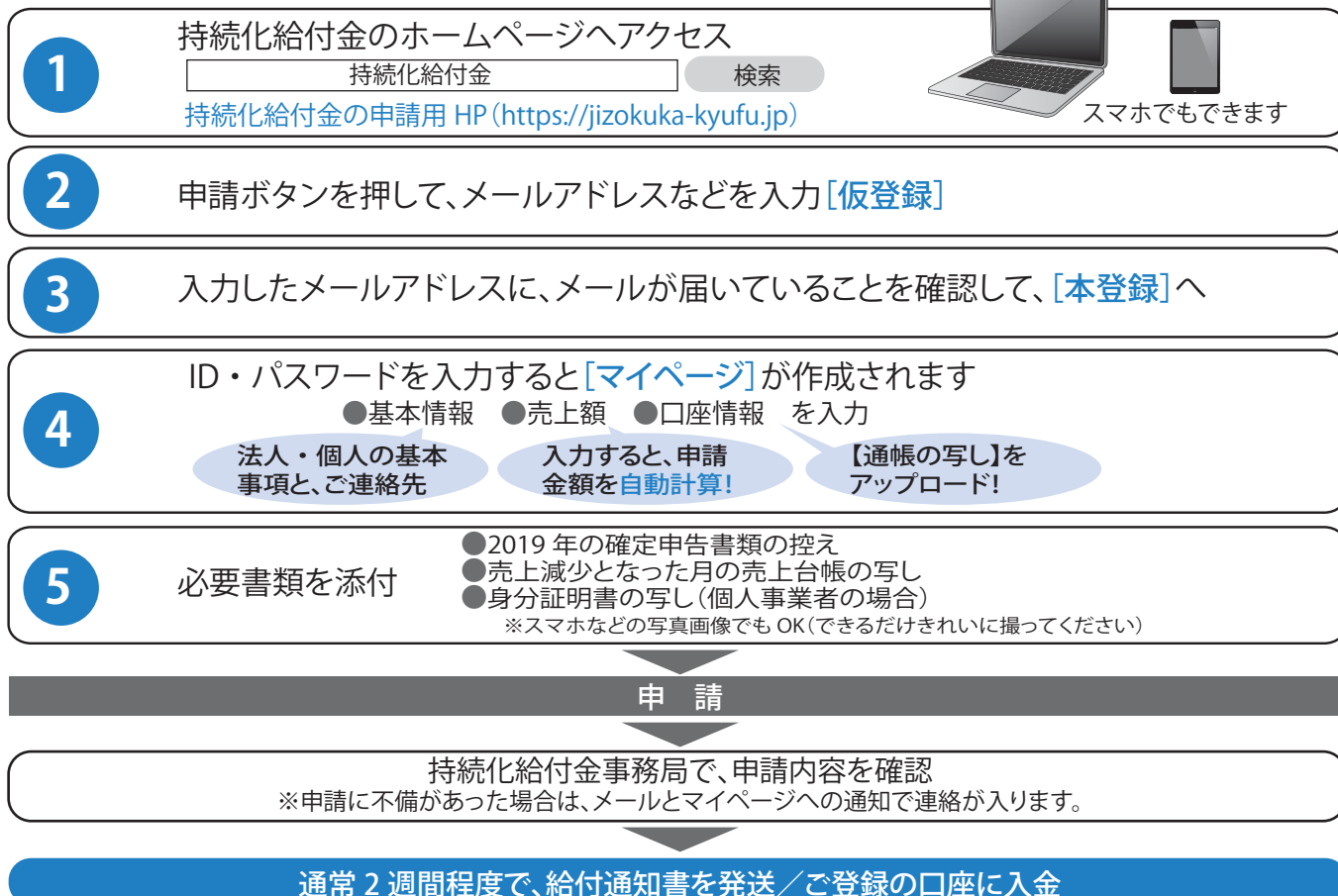
前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%月の売上 × 12 か月)

給付対象の主な要件※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で 50%以上減少**している事業者。
2. 2019 年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額または出資の総額が 10 億円未満、または
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が 2,000 人以下である事業者※2019 年に創業した方や、売上が一定期間に偏在している方などは特例があります。
※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

申請方法

持続化給付金の申請手順



新型コロナウイルス感染症に係る福岡県内の中小企業支援策

国および地方公共団体ではさまざまな支援策が行われていますので、お知らせします。(5月26日現在)

■ 経済産業省 ■

[ものづくり補助金(設備導入)]

- ・補助率を3分の2に引き上げ(従来は2分の1)
- ・補助上限1,000万円
- ・対象：中小企業など
- ・問い合わせ→ものづくり補助金事務局(050-8880-4053、土日祝日を除く午前10時～午後5時)

[小規模事業者持続化補助金(販路開拓など)]

- ・補助率3分の2
- ・補助上限：100万円に引き上げ(従来は50万円)
- ・対象：小規模事業者など
- ・問い合わせ→
全国商工会連合会(03-6670-2540、土日祝日を除く午前9時～午後12時、午後1時～5時)
日本商工会議所(03-6447-2389、土日祝日を除く午前9時半～午後12時、午後1時～5時半)

[IT導入補助金(IT導入)]

- ・補助率を3分の2に引き上げ(従来は2分の1)
- ・補助上限額：450万円
- ・対象：中小企業小規模事業者など
- ・問い合わせ→
サービスデザイン推進協議会(0570-666-424、土日祝日を除く午前9時半～午後5時半)

[持続化給付金]

給付額：

(1)法人200万円 (2)個人事業者100万円 ※ただし、昨年1年間の売り上げからの減少分を上限

- ・売り上げ減少分の計算方法：
前年の総売り上げ(事業収入)－(前年同月比マイナス50%月の売り上げ×12か月)
- ・支給対象
(1)新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
(2)2019年以前から売上を得ており、今後も事業を継続する意思のある事業者
(3)法人の場合、資本金、出資総額が10億円未満。上記の定めがない場合は、常時使用する従業員が2,000人以下の事業者
- ・問い合わせ→
持続化給付金事業コールセンター(0120-115-570)、IP電話専用回線(03-6831-0613)
受付時間は午前8時半～午後7時。5、6月は毎日、7～12月は土曜日を除く

■ 厚生労働省 ■

[雇用調整助成金]

- ・支給対象事業主：雇用保険適用事業所(ただし、休業をしても休業手当を支払わなかった場合は対象外)
- ・支給対象労働者：雇用保険被保険者、事業主と雇用関係にある週20時間未満の労働者(パート、アルバイト)など
- ・主な支給要件：最近1か月の生産量、売上高などの生産指標が前年同期と比べて5%以上減少。休業などの延べ日数が対象労働者にかかる所定労働日数の40分の1(中小企業)、30分の1(大企業)以上
- ・受給手続き：すでに休業を実施し、休業手当を支給している場合でも、6月30日までは事後に提出することが可能
- ・問い合わせ→最寄りの労働局またはハローワーク

[福岡県持続化緊急支援金]

- ・対象：中堅・中小法人、個人事業者、医療法人や農業法人など会社以外の法人
- ・申請要件：対象期間のうち1か月の売上が前年同月比30%以上50%未満減少した月があることなど
- ・給付額：法人50万円、個人事業者25万円。ただし前年1年間の売り上げからの減少分を上限とする
- ・申請期間：緊急事態解除宣言の日の属する月の翌月末
- ・申請方法：ウェブ上での申請を基本とする
- ・問い合わせ→相談窓口(0570-094894)

[福岡県宿泊施設受入対応強化補助金、民泊施設受入対応強化補助金]

- ・対象施設：政令市を除く県内の旅館・ホテル、簡易宿所、住宅宿泊事業届け出施設
- ・対象事業：バリアフリー化を目的とした施設改修、Wi-Fi環境整備、多言語情報発信など
- ・補助額：宿泊施設受入対応強化補助金は上限1施設300万円、民泊施設受入対応強化補助金は上限同40万円。いずれも対象経費の2分の1以内
- ・申請期間：6月30日まで
- ・問い合わせ→商工部観光局観光振興課(092-643-3456)

[宿泊事業者緊急支援補助金]

- ・対象者：政令市を除く県内の中小企業者で、宿泊施設の営業許可を受けた事業者と住宅宿泊事業の届け出を行っている事業者
- ・対象経費：マスク、消毒液、空気清浄機などへの経費や安全対策に関する情報発信経費
- ・補助額：経費の4分の3。1施設あたり上限は50万円(客室数5室以上)、20万円(同4室以下)、10万円(民泊)
- ・申請期間：7月31日まで
- ・問い合わせ→事務局(092-406-2464)

[宿泊事業者への安全対策支援]

- ・対象者：旅館業法に規定する旅館業の事業者(下宿営業を除く)、住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業(民泊)事業者
- ・対象経費：4月7日～5月6日に市内の宿泊施設で実施した消毒・除菌など安全対策強化の取り組み
- ・補助額：客室数に応じ1施設あたり最大50万円。対象経費の8割、1事業者あたり最大10施設まで申請可能
- ・申請期間：6月30日まで
- ・問い合わせ→福岡市宿泊事業者支援事務センター(092-451-3033)

[家賃支援金]

- ・対象者：第1期(4月7日～5月6日まで)、第2期(5月7日～5月31日まで)に福岡県が出した協力要請などを受けて、定休日を含む15日以上(「第2期」分は5日以上)休業した施設または時間短縮営業した食事提供施設
- ・対象経費：1か月分の賃料(「第1期分」20年4月分「第2期分」5月7日～5月31日までの25日分)
- ・支給額：賃料の8割(「第1期」1施設ごと上限50万円「第2期」1施設ごと上限30万円)
- ・申請期間：7月31日まで
- ・問い合わせ→福岡市家賃支援相談窓口(092-739-8175)

[店舗・施設等への家賃支援]

- ・対象：福岡県から休業の協力要請や協力依頼を受け、休業した中小企業・小規模事業者
- ・支給額：上限40万円(家賃の8割)
- ・対象施設：約1万店
- ・問い合わせ→北九州市産業経済局緊急経済対策室(093-582-2299)

[テレワーク推進北九州応援プラン]

- ・対象：Wi-Fi環境が整った宿泊施設をテレワークの場に提供することで、テレワークの推進を図るとともに、宿泊事業者を支援
- ・支給額：1人1日3,000円(補助率2分の1)を上限
- ・助成：1万5,000人分
- ・期間：6月末
- ・問い合わせ→北九州市産業経済局観光課(093-551-8150)

※内容は変更される場合がありますので、事前に各窓口へお問い合わせください。

STOP! 熱中症

令和2年5月～9月

クールワークキャンペーン

—熱中症予防対策の徹底を図る—

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取り組みを進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまのご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（準備期間：4月、重点取組期間：7月）



事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）

☐	暑さ指数(WBGT値)の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。	
☐	作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。	
☐	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。	
☐	服装などの検討	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討しましょう。	
☐	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。	
☐	労働衛生管理体制の確立	衛生管理者などを中心に、事業場としての管理体制を整え、必要なら熱中症予防管理者の選任も行いましょう。	
☐	緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や、緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。	

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会
【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁(予定)

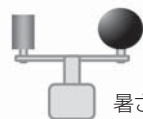
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

キャンペーン期間(5月1日～9月30日)

STEP 1

☐ 暑さ指数(WBGT 値)の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐	暑さ指数を下げるための設備の設置	
☐	休憩場所の整備	
☐	涼しい服装など	
☐	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。
☐	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩をとり 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。
☐	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を摂りましょう。
☐	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
☐	日常の健康管理など	前日の飲み過ぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと摂ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
☐	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP 3

熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと摂っているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

☐ 異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・一旦作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間(7月1日～7月31日)

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に摂りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと摂りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。



令和2年度定時社員総会のお知らせ

当初予定の開催を見合わせしていましたが、下記のとおり規模を縮小して開催いたしますので、お知らせいたします。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症のリスク回避の観点から、表彰式および懇親会は中止とすることにいたしましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 日時 令和2年6月22日(月)15:00～
2. 会場 福岡県中小企業振興センタービル
(福岡市博多区吉塚本町9-15)

会員に関する各種変更のお知らせ

株式会社 にしけいメンテナンス

■変更事項 協担当/住所/電話・FAX番号

■変更日 令和2年5月18日

【新】取締役統括営業部長 田中 実
福岡市博多区店屋町5-10
TEL.092-283-7030 FAX.092-283-7033

【旧】取締役統括営業部長 白石 万幸
福岡市中央区清川3-4-11 にしけい第2ビル4階
TEL.092-524-3050 FAX.092-524-9746



株式会社 美光

■変更事項 代表者

■変更日 令和2年4月13日

【新】代表取締役社長 西本 宏達

【旧】代表取締役社長 梶山 均

6月 行事予定

9	火	13:30～ 講師・指導員研修会 於：ももちパレス
16	火	貯水槽清掃作業従事者研修（北九州） 於：パークサイドビル
22	月	14:00～ 第120回理事会 15:00～ 令和2年度定時社員総会 於：福岡県中小企業振興センタービル
24	水	貯水槽清掃作業従事者研修（久留米） 於：久留米ビジネスプラザ
29	月	貯水槽清掃作業従事者研修（福岡） 於：福岡県自治会館



毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
(申込みは、該当週の水曜日まで)

6月 各地の主な催し

【福岡地区】

- 2日 承天寺夏祈禱（福岡市博多区）
- 13日 白糸の滝開き（糸島市／白糸の滝）
- 17日 山田堰通水式〈三連水車の回り始め〉（朝倉市）

【北九州地区】

- 30日 高倉神社夏越祭（岡垣町／高倉神社）

【筑豊地区】

- 1日 金山アジサイ園開園〈～下旬〉（糸田町）

【筑後地区】

- 1日 高良大社川渡祭（へこかき）〈～2日〉（久留米市）
- 下旬 エツ祭（久留米市）

紹介している催しは、場合により変更されることがあります。
お出かけの際は各市町村のホームページ等でご確認ください。

<2019年度3月分>労働災害発生状況 ※（ ）内は前年同月の状況

Report
労働福祉委員会調査

■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	3 (3)	1 (4)	(2)				1 (1)	
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	
人	(1)	(1)		6 (3)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	15 (18)

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	合計
人		(1)	1 (2)	3 (2)	(1)	1 (3)	10 (9)	15 (18)

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	6 (9)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	5 (4)	(1)		15 (18)